

◇ 速度取締り指針 ◇

- 秩父警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

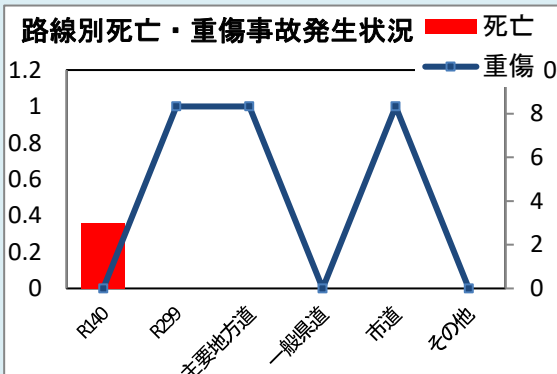
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道140号 国道299号 長瀬玉淀自然公園線 秩父児玉線	6:00~12:00 16:00~22:00	管内全域	40km/h 50km/h (指定)

上記路線のほか、
○ 学校施設等の周辺
○ 重傷事故が多い市町道
などでも速度取締りを行います。

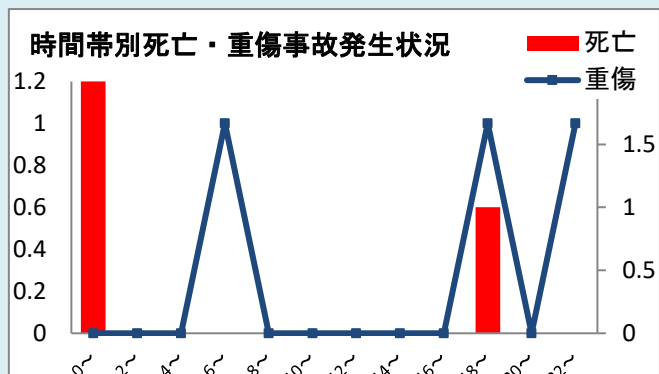
【重点路線等の選定理由】

上記路線は、主要幹線であり、実勢速度が高く、沿線住民からの取締り要望も寄せられていることから、朝夕の速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

<管内における交通事故発生状況> (令和5年6月末現在)



- 死亡事故は、令和5年2月、5月、6月に国道140号線上において発生しています。
- 重傷事故は、国道140号、国道299号に続く主要地方道や市町道で多く発生しています。



- 死亡事故は、午前1時と午後6時頃に発生しています。(令和5年2月、5月、6月)
- 重傷事故は、朝方の通勤時間帯から帰宅時間帯、深夜時間帯に発生しています。

～令和5年6月末現在～

- 秩父警察署管内では、国道140号線において令和5年2月に歩行者と車の関係する死亡事故、5月にも深夜時間帯に単独二輪車の死亡事故、6月にも二輪車と動物が衝突する死亡事故が発生しています。
- その他、国道299号線、主要地方道、市町道において通勤時間から帰宅時間帯にかけて重傷交通事故が発生しています。

その他の交通指導取締り

- 国道299号、山間部を違法走行するローリング族等の取締りを継続して強化します。(可撤式オービス含む)
- 管内全域で、交差点事故防止のため、交差点における信号無視及び一時不停止並びに横断歩行者妨害違反取締りを積極的に行います。
- 管内全域で、通学時間帯の登校児童の保護活動として速度違反取締りを強化するとともに可撤式オービス等の機器を使用して取締りを強化します。
- 管内全域で、飲酒運転根絶のため、飲酒運転取締りを強化します。
- このほか、交通事故発生状況に応じた各種違反の取締りを推進します。